

各関係機関・団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

発生予察情報の送付について  
病虫害発生予察特殊報（第 2 号）を下記のとおり発表したの送付します。

## 令和 3 年度 病虫害発生予察特殊報（第 2 号）

令和 3 年 12 月 1 日  
愛 媛 県

病虫害名 ピーマン及びトウガラシ類炭疽病  
病原菌 *Colletotrichum scovillei* Damm, P.F. Cannon & Crous  
作物名 ピーマン及びとうがらし類  
特殊報の内容 愛媛県における発生の初確認

## 1 発生経過

令和 3 年 6 月、喜多郡内子町のピーマン圃場において、果実に炭疽病とみられる症状が発生した（写真 1）。これまで県内で発生していた本病による被害に比べ激しい症状を示していた。また、今治市の甘長とうがらしにおいても、果実に同様な炭疽病とみられる被害が発生した（写真 2）。病斑上には鮭肉色の分生子塊が形成され、顕微鏡による観察では、県内のピーマンで確認されていた *Colletotrichum* 属の炭疽病菌とは異なる形態の分生子が確認された。

このため、神戸植物防疫所に罹病果実及び分離菌株を送付し同定を依頼した結果、ピーマン及びとうがらし類の果実に発生した症状は、*Colletotrichum scovillei* Damm, P.F. Cannon & Crous による炭疽病と診断された。県内では、本病原菌によるピーマン及びとうがらし類炭疽病の発生は初確認である。

## 2 国内の発生状況

平成 17 年に島根県で初確認され、その後、兵庫県、福島県、千葉県、山口県、熊本県、岡山県で発生が確認されている。

## 3 病徴及び被害

- (1) 果実では、はじめ水浸状のややくぼんだ小斑点を生じる。その後、斑点は拡大し同心円状の輪紋となり、表面には鮭肉色の分生子塊が形成される（写真 3）
- (2) 葉及び果梗には、斑点病に類似する病斑を生じることがある。
- (3) 降雨等とともに急激に発生が拡大し、著しく減収する恐れがある。

## 4 発生生態

- (1) 本病原菌は、罹病被害残渣とともに土壌中で越冬し、翌年の伝染源となる。また種子伝染することも報告されている。
- (2) 降雨や灌水時の土壌の跳ね返りにより分生子が飛散し感染する。また傷口から感染しやすい。
- (3) 本病原菌の最適生育適温は 25～28℃ 付近であり、梅雨時期から発生が始まり、盛夏期以降から徐々に発病が増加し、秋雨の時期にまん延する。
- (4) 本病原菌は、ピーマン、とうがらし類をはじめ、トマト、イチゴ、サヤインゲンに病原性を有し、多犯性の病原菌とされている。

## 4 防除対策

- (1) 発病葉や発病果は発見次第除去し、圃場内や周辺に放置せず伝染源とならないよう適切に処分する。また、落葉もできるだけ処分する。
- (2) 雨よけ栽培やマルチ被覆等により降雨による跳ね上がりを防ぐ。

- (3) 整枝・せん定を行い、果実に傷がつかないように支柱や枝つりなどで固定する。
- (4) 発生後の薬剤散布では十分な防除効果は得られにくいので、降雨の状況に注意を払い発生がみられたら早めに薬剤防除を実施する。本病に対する登録薬剤は以下のとおりである（表）。

表 ピーマン、トウガラシ類炭疽病に登録のある主な農薬

2021年11月

薬剤	成分	使用倍数	使用時期	本剤の使用回数	登録内容	
					ピーマン	とうがらし類
ダコニール1000	TPN	1,000	収穫前日まで	3回以内	○	×
アミスターオプティフロアブル	アゾキシストロビン、TPN	1,000	収穫前日まで	3回以内	○	×
ベジセイバー	ペンチオピラド、TPN	1,000	収穫前日まで	3回以内	○	×
シグナムWDG	ピラクロストロビン、ポスカリド	2,000	収穫前日まで	2回以内	○	○
セイビアーフロアブル20	フルジオキシニル	1,000	収穫前日まで	3回以内	○	×

1) 同じ成分が含まれている場合、使用回数に注意する。



写真1 ピーマン被害果実



写真2 甘長とうがらし被害果実

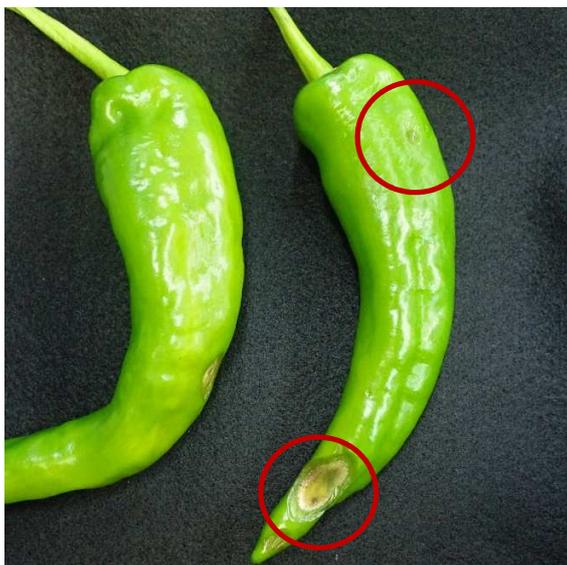


写真3 甘長とうがらし果実（初期病斑）



写真4 分生子